

令和3年12月国見町教育委員会定例会 会議録

1. 召集日時 令和3年12月10日(金) 午後5時15分
2. 召集場所 観月台文化センター 第1会議室
3. 出席委員 1 番委員 高橋 幸子(教育長職務代理者)
2 番委員 志村 裕美
3 番委員 中村 裕美
4 番委員 引地 亨
5 番委員 菊地 弘美(教育長)
欠席委員 なし
4. 説明のため出席
教育次長兼学校教育課長 羽根 洋一
幼児教育課長 東海林八重子
生涯学習課長 佐藤 光男
指導主事 高橋 正浩
5. 書 記 主任主査兼学校教育係長 黒田 典子
6. 傍聴者 なし
7. 開 会 午後5時15分
8. 教育長あいさつ
9. 会議の成立 教育長が、教育委員全員出席であり、会議が成立していることを宣言した。
10. 会議録署名人 会議録の署名人について、1 番 高橋 幸子委員、2 番 志村 裕美委員を教育長が指名した。
11. 会期の決定 教育長が会期を諮り、本日1日とすることを決定した。
12. 会議録の承認 事務局より11月定例会および臨時会会議録の概要について説明し、臨時会の記録を一部修正するほか異議なく承認された。
13. 教育長報告
 - (1) 12月議会において、食育の観点から児童生徒に食事を提供するプロジェクト、および学校等における緊急時の医療体制についての一般質問があり、答弁した。
また、前回の教育委員会で説明した「奨学資金貸与条例の一部を改正する条例」について、一般議案で上程し議決された旨報告した。
 - (2) 12月6日時点における町内の新型コロナワクチン接種状況について、資料のとおり順調に進んでいることを報告した。
 - (3) 教育長出席会議等について別紙のとおり報告した。
11月18日に行われた「子ども議会&タウンミーティング」で子どもたちから出た要望や提案について報告した。また、コロナの影響で実施できなかった成人式に代わり11月20日に開催した「晴れphoto in くにみ」について、出席者には喜んでもらえたが出席者が3名と少なかったのは時期的なことと思われる。フォトスポットとして作成したセットは次回の成人

式に利用する予定。

その他、ジュニア応援団の岐阜県池田町との web 交流、地域型総合スポーツクラブ設立検討委員会、松本蘭ヴァイオリンコンサート等実施したことを報告した。

14. 議 事

協議に先立ち教育長より、議案第 36 号から第 45 号については国の規制改革実施計画に基づく押印見直しにより、規則等に定める様式から押印を削除する内容の改正につき、各担当課からまとめて説明することについて了解を求めた。

【学校教育課】

○議案第 36 号 学校施設等の使用に関する規則の一部改正について
学校使用許可申請書の申請者印を削除する。

○議案第 37 号 国見町公立小・中学校管理規則の一部改正について
年次有給休暇届等様式の押印を削除する。
協議の結果、議案第 36 号、第 37 号について異議なく承認された。

【幼児教育課】

○議案第 38 号 国見町保育所の管理及び運営に関する規則の一部改正について
保育所入所申込者印等の削除の他、実態に即して様式の一部を変更する。

○議案第 39 号 国見町乳幼児の育成支援に関する条例施行規則の一部改正について
保育料減額申請書等の様式から申請者印等を削除する他、規定条項変更に伴う様式記載事項を一部変更する。

○議案第 40 号 国見町放課後児童健全育成事業条例施行規則の一部改正について
放課後児童クラブ利用申込書等様式の押印削除、および様式中の文言を変更。

○議案第 41 号 国見町立幼稚園管理規則の一部改正について
幼稚園入園願書、及び退園届の押印欄削除。

○議案第 42 号 国見町子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について
申請書等各種様式についてはこれまでも運用していたが、当該細則に定めていなかったため、今般細則に規定する。

高橋委員： 文科省提出書類の場合、押印不要になったが署名が必要になっている。町の様式もそうしないと誰でも提出できることになるのでは。

事務局： 様式をホームページからダウンロードして使用する場合、氏名は自署するようホームページに記載している。

教育長： 契約や金額を明示するもの、入・退園等の意思表示の確認が必要なものについては「署名」または「記名・押印」とし、それ以外については「自署」とする。
なお、電子決裁はまだできないので紙媒体での提出となる。
協議の結果、議案第 38 号から第 42 号について異議なく承認された。

【生涯学習課】

○議案第 43 号 国見町観月台文化センター条例施行規則の一部改正について
規則本文を実態に即して別紙新旧対照表のとおり変更するほか、従前運用して

きた各種様式を規則に定めていなかったため今般新たに規定する。

○議案第 44 号 国見町上野台運動公園管理規則の一部改正について

規則に定める様式について、押印削除のほか別紙のとおり変更。

○議案第 45 号 国見町文化財保護条例施行規則の一部改正について

規則に定める様式の押印欄を削除。所管は企画調整課となる。

協議の結果、議案第 43 号から第 45 号について異議なく承認された。

15. 協議・報告

【協議事項】

(1) 令和 4 年度国見町教育委員会 重点取組事項について

事務局より、まず、教育ビジョン策定の趣旨について説明するとともに、町が育成しようとする子どもの姿を目指し、次年度特に力を入れて取り組んでほしい事項について説明した。

昨年以降の子どもたちの体力の落ち込み回復のため、保育所から中学校まで一貫して体力向上を目指すこと、また、幼稚園での読み聞かせや小中学校での家読の推進、教員の ICT 活用能力の向上、小中学校連携しての学力向上及び郷土愛を育むための取り組み等について説明した。

志村委員： 子どもたちも教員も同じ目標に向かって取り組むことは体力向上に限らず大変素晴らしいことなので実現させてほしい。また、教員の能力向上のための研修等支援にもぜひ力をいれてほしい。

事務局： 小中学校の体力テストの結果が公表されているので双方で共有し、学校をあげて取り組んでほしい。教員も同じ意識で取り組むためにも、ここ 2 年コロナで実施できなかった町の研究会を再開し、教員の交流と情報交換を行いたい。

町独自の教員研修を実施することは難しいが、幼稚園も小中学校も教員 1 人 1 回は授業研究会を実施することになっている。来年度はさらに県北教育事務所から県の指導主事を講師として招聘し、研修を充実させたい。

高橋委員： 小学校の制服採寸に来る子どもの体格が身長だけでなく幅も去年に比較して大きい、幼稚園は体育的にどんなところに力を入れているのか。

事務局： 新型コロナウィルス感染拡大前は、外部講師を招聘して運動の指導を受けていたが、昨年度からそれが実施できていない。ゲーム感覚で運動できる取り組みも実施しているが今年は肥満度が高いようだ。

高橋委員： 毎年制服を買い替えることになると保護者の経済的負担にもなる。

事務局： 肥満傾向にある子どもの保護者に対しては、学校(養護教諭)からのおたより等で啓蒙しており、給食についても同じカロリーである。何が原因か突き詰めていくと、家庭での食習慣が考えられる。

教育長： 町のほけん課でも 3 歳頃までは健診で必要に応じて指導している。

肥満の原因が食べる量なのか運動量なのか、また、原因が学校にあるのか家庭にあるのか等不明ではあるが、桜の聖母短大の調査結果によれば、新型コロナウィルス感染拡大による学校休業以降半年間で子どもたちの肥満傾向が上昇したことは明らかである。町内の小中学校でも同様の状況であり「課題」として次年度重点的

に取り組むこととする。学校給食については、文部科学省で定める標準カロリーを基に肥満傾向の高めな国見町の状況に合わせて計算し、来年度は現状より約 30 キロカロリー削減した内容にする予定。

引地委員： 体力向上より、運動能力の向上が必要ではないのか。

事務局： 県の体力テストのほか、小学校では県の運動プログラムで補強を図っている。体力と共に運動技能についても数値化されているが、中学校は体育の教員に一任している。体育の授業時数は 10 年前より減っているの中で体力を向上させるために休み時間や遊びの中で運動させる工夫をしている。

また、新型コロナウイルス感染拡大以上に肥満が顕著に増加したのが東日本大震災のとき。東京電力福島第 1 原子力発電所事故で屋外に出ることが制限されたことにより福島県は肥満率日本一になったが、県で体力運動プログラムを作成し、体育専門の講師が運動指導等を行うなどの取り組みにより最近やっと持ち直してきたところである。

高橋委員： 桑折町の醸芳中学校は中学生がグラウンドでよく遊んでいるようだ。県北中学校は休み時間にグラウンドで遊んでいる姿を見かけないがどうなのか。

事務局： 中学校における在校時間中の運動等について後日確認することとする。

教育長： 来年度の給食計画の中で、食のリテラシーを高めるため、自分に必要な量を自分でバランスよく選ぶことを学べるよう、バイキングを復活させることを検討している。運動のことも食べることも、親がどう考えるかであり、家庭教育についても考えていかなければならない。

高橋委員： 春休みや夏休み等の長期休業期間中、祖母等がいる家庭は食事を作ってもらえるし、食事が大切だと思っている小学生は何人もいる。母親が多忙で、親に代わり兄弟の食事の世話をする子どもがいる。親から見た場合、成績が悪くなければダメな子どもになっているが、勉強以上に大変素晴らしいこととほめてあげたい。

教育長： 国見学園でも掲げている「生き抜く力」を大切に育てていかなければならない。親子で楽しめる取り組みは学校だけでなく生涯学習課やほけん課でも開催している。今は小さな取り組みを継続していくことが必要。

食事も運動も習慣化が大切。東日本大震災後の体力測定データを分析したところ、当時、放射能の関係で外に出られなかった子どもはその後運動の習慣がなく、肥満傾向にあることがわかった。幼児期の習慣はとても大切。いま幼稚園では DVD を使って取り組んでいるところ。

(2)不登校児童の増加について

事務局より、国見町における不登校（文部科学省基準による）児童生徒数の推移から分析される状況について、別紙資料に基づき説明した。また、教育長から、この欠席者数以外に遅刻・早退の数もあることを補足のうえ意見を求めた。

高橋委員： 簡単には解決できないことと思う。また、勉強だけを強いるとさらにひどく

なると思う。学校に行けなくても和楽器教室に通っていて、その後開花した子どもが何人かいる。学校に行けなくても、家庭に問題があっても、見ていてくれる大人がいる居場所があるといい。

中村委員： 北欧には家庭でも学校でもなく、子どもが自由にいられるサードプレイスがある。不登校の子どものためにも、親のためにもサードプレイスは必要。

高橋委員： 和楽器教室がサードプレイスになればいいと思っている。

教育長： 資料に記載の人数について、理由は様々。家庭に問題がある場合は福祉課とも連携し、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、社会福祉士、保健師、必要に応じて主任児童員等も加わり対応している。教育委員会として、そうした子どもの居場所を作ること検討していきたい。

【報告事項】

(1) 申請書等の押印見直しに係る要綱等の改正について

事務局より、公印見直しに係る規則の改正については教育委員会での決定事項であり、議案の取り扱いとなっているが、以下については要綱の改正であり、教育長専決事項となっていることを説明のうえ、様式の押印を削除することを報告した。

- ①国見町教育委員会共催及び後援に関する要綱
- ②国見町特別支援教育就学奨励費支給要綱
- ③国見町英語等検定料助成金交付要綱
- ④国見町要保護準要保護児童生徒就学援助費支給要綱
- ⑤国見町学校教育関係団体補助金交付要綱
- ⑥国見町幼稚園通園費助成事業要綱
- ⑦国見町一時預かり事業実施要綱
- ⑧国見町延長保育事業実施要綱
- ⑨国見町保育所事務取扱要綱
- ⑩国見町幼児ことばの教室実施要綱
- ⑪国見町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料の減免に関する要綱
- ⑫国見町文化・スポーツ活動等激励金交付要綱

(2) 学校教育課

伊達果実様から子どもたちにバナナのプレゼントがあったこと、及び11月18日に子ども議会と町長とのタウンミーティングを開催したことを報告した。

(3) 幼児教育課

令和4年度の保育所、幼稚園等の申し込み状況、及び幼稚園の生活発表会等について、別紙資料のとおり報告した。

(4) 生涯学習課

青少年育成事業、公民館事業、図書事業、芸術文化事業、社会体育事業等について別紙のとおり実施したことを報告。また、町民講座等今後の予定について報告した。

(5) その他

①令和4年1月教育委員会は1月21日(金)午後5時15分より観月台文化センターで開催
予定

18. 閉 会 午後7時30分

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和3年12月10日

議事録書名人

1 番委員

2 番委員

会議書記

主任主査兼学校教育係長 黒田典子